

事後評価結果（平成18年度）

担 当 課：四国地方整備局 道路部 道路計画課

担当課長名：八尾 光洋

事業名	一般国道56号 佐賀改良 <small>さ が かいりょう</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：高知県幡多郡黒潮町中角 <small>こうち はた くるしお なかつの</small> 至：高知県幡多郡黒潮町横浜 <small>こうち はた くるしお よこはま</small>	延長	2.0 km		

事業概要

一般国道56号は、高知市を起点に西南地域を経て松山市に至る主要幹線道路であり、地域の経済活動や地域間の連携を支援する重要な道路である。しかし、国道56号の黒潮町(旧佐賀町)市街部においては、線形不良や幅員狭小のため幹線道路としての交通機能を発揮できていない。また、歩道の整備が不十分であるため歩行者や自転車等の安全性が確保できていない。

事業の目的・必要性

佐賀改良は、線形不良、幅員狭小区間の解消による走行性・安全性の向上を図るとともに、地域活動の活性化および利便性の向上に寄与することを目的として計画整備されたものである。

事業概要図



事業の 効果等	事業期間	事業化年度： H1年度	用地着手： H3年度	供用年 (当初)： — / —	変動	— 倍
		都市計画決定： なし	工事着手： H4年度	(実績)： — / H14		
	事業費	計画時 (名目値)： — / — 億円	実績 (名目値)： — / 77億円		変動	— 倍
		暫定/完成 (実質値)： — / — 億円	暫定/完成 (実質値)： — / 77億円			
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)： — / — 台/日	実績 (暫定/完成)： — / 7,000台/日		変動	— %
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	53.7 → 58.8 km/h (供用直前年次)H9年度 (供用後年次)H17年度	交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	— 件/億台キロ (供用直前年次) (供用後年次)		
	費用対効果分析結果 (事後)	B/C： 1.9	総費用： 120億円 (事業費： 107億円) (維持管理費： 13億円)	総便益： 226億円 (走行時間短縮便益： 217億円) (走行経費減少便益： 9億円) (交通事故減少便益： 1億円)	基準年	H18年
	事業遅延によるコスト増	費用増加額： — 億円	便益減少額： — 億円			
	事業遅延の理由					

	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ●円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・旧国道の、速度規制区間（30km/h）の回避により走行性が向上。 ・佐賀改良の整備により、旧国道の交通量が減少し、バスの運行が円滑になった。 ・特急停車駅である土佐佐賀駅、第二種空港である高知龍馬空港へのアクセスが向上。 ●物流効率化の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・重要港湾である須崎港へのアクセスが向上。 ・黒潮町において、農産品・水産品の流通の利便性が向上。 ●国土・地域ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・四万十市から須崎市へのアクセス、黒潮町（旧佐賀町）から四万十市へのアクセスが向上。 ●個性ある地域の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺観光地へのアクセスが向上。 ●歩行者・自転車のための生活空間の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・自歩道整備により、お遍路や歩行者等の通行の快適・安全性が向上。 ●安全で安心できる暮らしの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へより早く、より安全に救急患者を搬送することが可能になった。 ●安全な生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・事故件数が減少するなど歩行者等の安全性が向上。 ●災害への備え <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀改良の整備により、旧道が冠水等で通行止めになった場合の代替路線を形成。 ・黒潮町（旧佐賀町）内における南海地震による津波浸水を回避し救急活動の支援に寄与。 ・国道56号は、高知県緊急輸送道路ネットワーク計画における「第一次緊急輸送道路」の一部を担う路線であり、災害時の物資輸送等のための信頼性が向上。他3項目について効果の発現が見られる。 <p>その他評価すべきと判断した項目</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>その他評価すべきと判断した項目</p>
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■四国横断自動車道の供用 <ul style="list-style-type: none"> ○平成14年9月 伊野IC～須崎東IC間（L=23.9km） ■須崎道路の暫定供用 <ul style="list-style-type: none"> ○平成14年3月 吾井郷～池ノ内間（L=4.1km） ■中村宿毛道路の供用 <ul style="list-style-type: none"> ○平成14年9月 間IC～平田IC間（L=10.5km） ■周辺都市の市町村合併 <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年4月 旧中村市と旧西土佐村が合併して「四万十市」となる。 ○平成18年1月 旧中土佐町と旧大野見村が合併して新しい「中土佐町」となる。 ○平成18年3月 旧佐賀町、旧大方町が合併して「黒潮町」となる。 ○平成18年3月 旧窪川町、旧大正町、旧十和村が合併して「四万十町」となる。 <p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <p>佐賀改良の事業による効果の発現は十分なものであり、今後も当該地域において大きな周辺環境の変化はないものと考えられることから、今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。</p> <p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <p>特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p> <p>特記事項</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。